

● 職員手当の内容

民間のボーナスにあたる期末・勤勉手当は、4.5か月分が支給されています。

職員には毎月、給料のほか個々の勤務状況に応じた各種手当が支給されています(表4)。

このうち、部長、次長、課長職の管理職員に支給されている「管理職手当」は、平成16年度から当分の間、15%を減額しています。

また、11月から翌年3月までの冬期間に支給されている「寒冷地手当」は、平成20年度まで段階的に減額しています。

職員数の状況

● 職員数

職員数は、事務処理の効率化や「指定管理者制度の導入」といった民間委託の拡大などにより抑制を進めています。

表5のとおり平成20年度は、全体で9人、市長部局職員では過去5年間で51人が減少しています。

勤務時間、勤務条件などの状況

職員の標準的な勤務時間は、表6のとおりですが、病院など夜間勤務や保育所、環境センターなど始業・終業時間が異なる勤務箇所があります。

年次有給休暇は、新規採用職員を除く職員に1年に20日の年次有給休暇が与えられ、これを取らなければ最大20日まで翌年に繰り越すことができます。

平成19年は、1人あたり年間で平均9.68日取得しています。

【表4】職員手当の内容

区分	内容
期末・勤勉手当	民間のボーナスにあたるもの。年間4.5月分を支給
扶養手当	配偶者のいる職員に1万3,000円、配偶者以外1人6,500円～1万1,500円を支給
管理職手当	●部長職6万4,500円●次長職5万4,300円●課長職4万3,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員で車や交通機関利用者に通勤距離などに応じて支給
住居手当	借家は2万7,000円を限度に支給。持ち家は新築から5年までは5,500円、それ以降は4,000円を支給
特殊勤務手当	従事する勤務の特殊性に応じて支給
時間外勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に100分の125から100分の160までの割合を乗じた額を支給
寒冷地手当	●扶養親族のある世帯主2万3,360円●扶養親族のない世帯主13,060円●その他8,800円(11月～3月支給)

※このほか、地域手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、児童手当、特勤手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当があります。

【表5】職員数の状況 (単位：人)

区分	職員数		増減
	20年度	19年度	
特別職	5	4	1
市長部局	465	473	-8
病院	242	242	0
消防	130	131	-1
水道局	59	62	-3
議会・行政委員会	102	102	0
再任用職員	0	0	0
任期付職員	4	2	2
常勤職員数の計	1,007	1,016	-9

※各年度とも、4月1日現在の数値です。
※職員数には、地方公務員の身分を保ちながら、休職している者、他の団体などに派遣されている者を含みます。

【表6】職員の勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間などの割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時45分	17時15分	45分	土曜日 日曜日

※あくまで代表的な勤務時間の割り振りです。

【表7】年次有給休暇の取得状況

(平成19年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	全期間在職職員数	一人あたりの平均取得日数
39,635日	9,898日	1,022人	9.68日

※日数は、1年間に在職した職員の合計です。

千歳は、平均年齢が39.4歳と全道一若く、活気のあるまちです。この活気がこれからも続くよう福祉や医療などの充実を進めることが必要です。

市は厳しい財政環境が続く中、行政サービスの充実に向けて行政改革を進めていきますが、人事行政の分野でも職員数の削減や給料・手当の見直しなどによりできるだけ人件費を抑える取組を行っています。

今後とも人件費や給与の状況などを皆さんにお知らせします。人事行政についてご理解願います。

人事行政の運営状況の詳細は、市ホームページの「市の組織と仕事」・「市役所の組織」・「総務部」・「職員課」のページでご覧になれます。

人事行政についてのお問い合わせは・・・

総務部職員課人事係

☎(24)0502(直通)